

番号：140337

国名：タジキスタン

担当：農村開発部水田地帯第二課

案件名：アフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャーン地域における農村開発プロジェクト  
(ファシリテーション技術指導)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ファシリテーション技術指導
- (2) 格付：2号-3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月中旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 1.33M/M、合計 1.78M/M
- (3) 業務日数：準備期間 第1次派遣 国内作業 第2次派遣 整理期間  
4日 20日 3日 20日 2日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 22点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 3点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
    - ③語学力 15点
    - ④その他学位、資格等 10点
- (計100点)

類似業務	ファシリテーションに係る各種業務
対象国/類似地域	タジキスタン/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

アフガニスタン・タジキスタンの両国にまたがるゴルノ・バダフシャー地域は、天然資源、文化、言語等を共有し、地理的にも中央アジア、中国、パキスタンをつなぐ通商、文化の中継地として開発ポテンシャルを有する。他方、タジキスタン側のゴルノ・バダフシャー自治区では、2007年の貧困人口比率は84%と全国平均を大幅に上回る。家族1名以上が州外で出稼ぎ労働中の世帯が全世帯の半数に上り、家計は海外、特にロシアからの仕送りに依存している。このため最貧農村地域の活性化を支える基礎的な社会サービスの充実と地元経済の成長を牽引する経済活動の活性化が喫緊の課題となっている。

同地域では、タジキスタン国内24県(District)の1,350の村落組織(VOs)においてエネルギー、教育、保健、経済等幅広い分野の社会開発事業を手掛けてきた国際NGOアガハーン財団(AKF)が、1990年代から活動を展開している。2012年2月から3年の予定で実施中の技術協力プロジェクト「アフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャー地域における農村開発プロジェクト」(Cross-Border Rural Development Project、以下、本プロジェクト)では、同地域で十分な実績と実施体制を持つアガハーン財団およびその現地実施部門であるMountain Societies Development Support Program(MSDSP)との連携により、JICA単独ではアクセスできなかったアフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャー地域のうち、アフガニスタン国境に隣接する同自治州内5県を対象として①コミュニティ・インフラ整備、②ローカルガバナンス組織の能力強化、③タジキスタン、アフガニスタンの経験交流、協力体制の構築を柱とする本プロジェクトを実施している。本プロジェクトでは、AKFへの業務委託に加え、AKFとの連携の円滑化を目的とした業務調整専門家を派遣している。

ゴルノ・バダフシャー自治州(Gorno-Badakhshan Autonomous Oblast:GBAO)政府は住民参加型の地域開発を推進しており、本プロジェクトを通じたAKF/MSDSPの支援のもと、最少行政単位である各郡にSUDVO(Social Unions for the Development of Village:10~20のVillage Organizationsを統括)を形成し、さらにその上部の各県にASUDVO(Associations of SUDVO)を設置している。本プロジェクトでは上記ローカルガバナンスの仕組みに則り、村落開発計画策定、SUDVO/ASUDVOによる優先順位付承認、小規模インフラ事業の実施・モニタリングのプロセスを通じた住民組織や自治体担当職員といったステークホルダーの能力強化を図っている。

2013年度にMSDSPから2名が本邦研修に参加し、コミュニティ開発におけるファシリテーション技術を学んだ(参考資料参照)。2名の参加者は、研修を本事業の実施のみならずMSDSPが実施するコミュニティ開発事業全般に応用できるものとして高く評価し、現地での普及に取り組んでいるが、技術が未熟なため普及は容易ではない状況である。また、ボトムアッププランニングの基礎となる村落開発計画(Village Development Plan:VDP)の策定及び実施・活用が、コミュニティ及び外部関係者の能力強化に十分につながっていないとの自己分析もなされている。そこで、GBAO政府職員、AKF/MSDSPおよびコミュニティ側ステークホルダーの能力強化を図り、VDP策定・実施・活用プロセスの改善提案を通じて本事業の持続可能性を高めるため、ファシリテーション技術指導の専門家を派遣する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本邦研修にて実施されたファシリテーション技術の内容を踏まえ、プロジェクト及びMSDSPが目指す参加型コミュニティ開発の在り方を各種報告書等から背景・経緯を把握しつつ、技術移転の対象とするタジキスタン側C/Pの現在のファシリテーション能力の程度、コミュニティ開発における問題点や課題を現場踏査で十分に分析したうえで、実践的なファシリテーション技術を移転し、VDP策定プロセスの改善提案を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2014年7月中旬)

- ①本プロジェクトの既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等)を基に、プロジェクトが目指す参加型コミュニティ開発と現状のギャップを把握する。
- ②ワークプラン(英文)を作成し、JICA農村開発部水田地帯第二課に提出する。

### (2) 第1次現地派遣期間(2014年7月中旬~8月上旬)

- ①JICAタジキスタン支所及びプロジェクト専門家と打合せを行う。
- ②CBRDプロジェクト関係者(州政府、県政府、MSDSP)への聞き取りを通じて、現在のファシリテーションの現状及び課題を把握する。

- ③対象村落の現地踏査及び住民側ステークホルダーへの聞き取りを通じて、VDP 策定・活用プロセス、ならびにコミュニティ開発の現状及び課題を把握する。
  - ④コミュニティ開発のファシリテーションを担当する GBAO 州政府、県政府スタッフおよび MSDSP スタッフを対象として、ファシリテーション技術の研修を実施する。(対象者 25 名程度、3 日間)
  - ⑤ASUDVO, SUDVO リーダーを対象に、ファシリテーション技術の研修を実施する。(対象者 30 名程度、3 日間)
  - ⑥研修参加者に対して、第 2 次派遣までに取り組む課題を設定する。
  - ⑦上記に関する英文の進捗報告書を作成する。
  - ⑧州政府及び AKF/MSDSP に対して業務報告を行う。
  - ⑨現地業務結果報告書(英文)を作成し、JICA タジキスタン支所及びプロジェクト専門家へ業務報告を行う。
- (3) 国内準備期間((2014 年 8 月上旬及び 2014 年 9 月中旬))
- ① JICA 農村開発部水田地帯第二課に第 1 次派遣の業務報告を行う。
  - ② 第 1 次派遣の成果を踏まえて、研修のフォローアップ内容及び VDP 策定・活用プロセスの改善提案を検討する。
  - ③ ワークプラン(第 2 次)(英文)を作成し、JICA 農村開発部水田地帯第二課に提出する。
- (4) 第 2 次現地派遣期間(2014 年 9 月中旬～10 月上旬)
- ①JICA タジキスタン支所及びプロジェクト専門家と打合せを行う。
  - ②第 1 次のファシリテーション技術研修参加者に対して、事前設定課題への対応状況の確認、直面した課題へのアドバイス等のフォローアップを実施する。
  - ③研修参加者とともに、1～2 村での実習を兼ねた VDP 策定・実施・活用プロセスのレビューを実践する。
  - ④③を通じて、VDP 策定・活用プロセスの改善案(英文)を作成する。
  - ⑤州政府及び AKF/MSDSP に対してファシリテーション技術向上及び効果的なコミュニティ開発事業実施に向けた提案(英文)を作成する。
  - ⑥州政府及び AKF/MSDSP に対して④、⑤に係る発表を行い、意見交換を実施する。
  - ⑦現地業務結果報告書(英文)を作成し、JICA タジキスタン支所及びプロジェクト専門家へ業務完了報告を行う。
- (5) 帰国後整理期間(2014 年 10 月中旬)
- ①専門家業務完了報告書(和文)を作成する。
  - ②JICA 農村開発部水田地帯第二課に業務完了報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文)(全体、2 次派遣時)
- (2) 現地業務結果報告書(英文)(各派遣毎)
- (3) 専門家業務完了報告書(和文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上してください)。航空賃については、成田—イスタンブール—ドゥシャンベ—イスタンブール—成田を標準とし、計上してください。

なお、ドゥシャンベ—ホログ(ゴルノ・バダフシャーン州州都)間の移動はプロジェクトが手配します。

- (2) 直接人件費月額単価  
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。  
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)
- (3) 戦争特約保険料、一般管理費等の上限加算等について  
本業務の対象地域であるゴルノ・バダフシャー州アフガニスタン国境地域は戦争特約保険の対象であるため、戦争特約保険料を計上すること。  
なお、一般管理費等率の基準（上限）10%加算等の適用はしないものとする。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は第1次2014年7月中旬～2014年8月上旬、第2次2014年9月中旬～10月上旬を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地派遣長期専門家は1名（業務調整／コミュニティ開発）です。

#### ③ 便宜供与内容

当機構タジキスタン支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舎手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

##### エ) 通訳備上

必要に応じて英語⇄タジク語の通訳を提供予定

##### オ) 現地日程のアレンジ

長期専門家及びMSDSPがアレンジを実施

##### カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・タジキスタン国「アフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャー地域における農村開発プロジェクト」

#### 【プロジェクト基礎情報】

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/B6653521B8364EFC4925799E0079E7C3?OpenDocument&pv=VW02040104>

#### 【プロジェクトホームページ】

<http://www.jica.go.jp/project/tajikistan/003/index.html>

研修員が本邦研修にて習得したファシリテーション技術の概要は以下 URL 及び関連書籍をご参照ください。

- ・当該本邦研修概要

[http://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr\\_japan/summary/ku57pq00001mook7-att/program2013\\_gaiyou\\_12.pdf](http://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/summary/ku57pq00001mook7-att/program2013_gaiyou_12.pdf)

(p. 283 「JICA-NGO 連携による実践的参加型コミュニティ開発」)

- ・[http://www.mizunowa.com/book/book-shousai/people\\_talk.html](http://www.mizunowa.com/book/book-shousai/people_talk.html)

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② タジキスタン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAタジキスタン支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上